



NEWS (PRESS) RELEASE

平成29年 4月19日
志摩市 産業振興部 農林課

タイトル	きんこ生産地拡大支援事業が始まります
概要	<p>市の郷土食であるきんこの生産量の増加を目指し、耕作放棄地となっている農地について、きんこの原材料である隼人芋を栽培することを目的として耕作放棄地の再生を行う方に対して補助をします。</p> <p>対象者：市内在住できんこ生産（または、隼人芋の生産）に取り組んでいる方、あるいは、新たに取り組もうとしている方。</p> <p>対象経費：農地の再生作業【障害物除去、深耕、整地、土壌改良等】を行う際の必要経費（自主施工によりかかる費用は対象としません）</p> <p>交付要件：農業振興地域内の概ね1年以上耕作されていない農地であること。申請者が所有している農地、または、借用（利用権設定による使用貸借）している農地であること。</p> <p>作業終了後、隼人芋を3年以上耕作する見込みがあること。</p> <p>補助を受ける年度中に作業が終了すること。</p> <p>生産した隼人芋について、市内で流通、あるいは、きんこに加工し販売すること。</p> <p>助成割合：対象経費の2分の1（上限10万円）</p> <p>予算等の都合上、要望額全額補助できないことがあります。</p> <p>提出方法：農林課窓口にて備え付けられている申込書に必要事項を記入して、添付資料とともにご提出ください。</p> <p>提出書類：補助金等交付申請書、見積書（対象経費にかかるもの）、位置図、現況写真、作業工程表</p>
開催日	5月1日（月曜日）から予算額に達した時点で終了
開催時間	
開催場所	
主催	
後援	
協賛	
その他	
参考HP	http://www.city.shima.mie.jp/
お問合せ先	志摩市 産業振興部 農林課 担当 池内 健 TEL 0599-44-0288 FAX 0599-44-5262 e-mail norin@city.shima.lg.jp